

(証券コード 9716)
平成30年5月2日

B | NOMURA

第81回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年5月24日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 東京都港区台場二丁目3番4号
乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
(末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。)

○目次

第81回定時株主総会招集ご通知 1

(株主総会参考書類)

第1号議案 剰余金の処分の件 5
第2号議案 取締役8名選任の件 6
第3号議案 監査役2名選任の件 12

(添付書類)

事業報告

I. 乃村工藝社グループの現況に関する事項 15
II. 会社の株式に関する事項 27
III. 会社の新株予約権等に関する事項 28
IV. 会社役員に関する事項 29
V. 会計監査人の状況 35
VI. 業務の適正を確保するための体制 36

連結計算書類

連結貸借対照表 41
連結損益計算書 42
連結株主資本等変動計算書 43

計算書類

貸借対照表 46
損益計算書 47
株主資本等変動計算書 48

監査報告書

会計監査人の監査報告(連結) 44
会計監査人の監査報告(単体) 49
監査役会の監査報告 51

株式会社 **乃村工藝社**

株主総会会場ご案内略図

平成30年5月2日

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目3番4号

株式会社 **乃村工藝社**

代表取締役社長 榎 本 修 次

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（3～4頁）にしたがって平成30年5月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番4号
乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第81期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」および「計算書類」の「注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにもとづき、当社ウェブサイトに掲載(<http://www.nomurakougei.co.jp/ir/>)しておりますのでご覧ください。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載(<http://www.nomurakougei.co.jp/ir/>)させていただきます。
- ◎会場付近に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ◎株主総会会場内での写真撮影・録画・録音につきましては、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年 5 月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区台場二丁目3番4号
乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
（末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 5 月23日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 平成30年 5 月23日（水曜日）午後5時30分まで

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「パスワード」をご通知いたします。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

1. インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
2. インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使は、平成30年5月23日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立されました合弁会社である(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

上記方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金45円

配当総額 2,503,443,735円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日

(ご参考) 1株当たり年間配当金等の推移

区 分	第78期 (平成26年度)	第79期 (平成27年度)	第80期 (平成28年度)	第81期(当期) (平成29年度)
1株当たり年間配当金(円)	26	30	40 普通配当38 記念配当 2	45
年間配当総額(百万円)	1,446	1,668	2,225	2,503
配 当 性 向 (%)	45.3	43.4	44.0	44.4

(注) 配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益の額を基準に算出しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	社外	独立	取締役会 出席回数 (出席率)
1	わたなべ まさる 渡辺 勝 (再任)	代表取締役会長			11/11回 (100%)
2	えのもと しゅうじ 榎本 修次 (再任)	代表取締役社長			11/11回 (100%)
3	なかがわ まさひろ 中川 雅寛 (再任)	取締役			11/11回 (100%)
4	おくもと きよたか 奥本 清孝 (再任)	取締役			11/11回 (100%)
5	おおわ ただし 大和田 整 (再任)	取締役			11/11回 (100%)
6	まきの しゅういち 牧野 秀一 (再任)	取締役			9/9回 (100%)
7	さかば みつお 坂場 三男 (再任)	社外取締役	○	○	11/11回 (100%)
8	こみや えつこ 小宮 悦子 (再任)	社外取締役	○	○	11/11回 (100%)

(再任：再任取締役候補者／社外：社外取締役候補者／独立：独立役員候補者)

- (注) 1. 上記取締役候補者の当社における現在の地位は、本招集ご通知送付時点のものであります。
2. 牧野秀一氏の取締役会出席回数は、平成29年5月25日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および担当ならびに重要な兼職の状況
1	^{わたなべ} 渡辺 ^{まさる} 勝 (昭和22年2月21日) 【再任】 所有する当社株式の数 59千株	昭和45年 3 月 当社入社 平成 5 年 5 月 取締役 平成 6 年 2 月 商環境事業部長 平成 9 年 5 月 常務取締役 平成11年 2 月 商環境事業本部長 平成13年 2 月 新規事業推進室長 平成15年 5 月 専務取締役 平成19年 5 月 代表取締役社長 平成27年 5 月 代表取締役会長（現任）
	<取締役候補者とした理由> 渡辺勝氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境事業本部長を含め豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、代表取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。	
2	^{え の も と} 榎本 ^{しゅうじ} 修次 (昭和26年6月1日) 【再任】 所有する当社株式の数 47千株	昭和48年 3 月 当社入社 平成14年 5 月 執行役員商環境カンパニー事業部長 平成17年 5 月 常務執行役員 平成19年 5 月 常務取締役 平成20年 2 月 営業戦略本部長 平成22年 5 月 専務取締役 平成24年 2 月 事業統括担当 グループ会社担当 平成25年 5 月 取締役副社長 平成27年 5 月 代表取締役社長（現任）
	<取締役候補者とした理由> 榎本修次氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境カンパニー社長、子会社取締役等を含め豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、代表取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および担当ならびに重要な兼職の状況
3	な か が わ ま さ ひ ろ 中川 雅寛 (昭和35年2月12日) 【再任】 所有する当社株式の数 50千株	昭和58年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 平成22年2月 経営企画本部長 平成23年2月 海外開発本部長 平成23年5月 取締役（現任） 平成24年2月 海外本部長 平成26年3月 事業統括室 クリエイティブ統括グループ統括責任者 平成27年3月 CC第二事業本部長 兼 アカウント第二事業部長 平成29年3月 コーポレート本部長（現任） 兼 (株)シーズ・スリー 取締役（現任） 兼 (株)六耀社 取締役 平成30年1月 (株)六耀社 代表取締役（現任）
		<取締役候補者とした理由> 中川雅寛氏は、入社以来、デザイン業務やクリエイティブ業務に従事したほか、経営企画業務や海外業務、営業業務など異なる事業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。
4	お く も と き よ た か 奥本 清孝 (昭和40年9月10日) 【再任】 所有する当社株式の数 26千株	平成元年2月 当社入社 平成22年5月 執行役員 平成23年2月 商環境事業本部 プロダクト局長 平成25年3月 常務執行役員 事業統括室主管部長 平成26年3月 事業統括室長 兼 プロダクト統括グループ統括責任者 グループ品質・環境・安全担当 平成28年5月 取締役（現任） 平成29年3月 事業統括センター長 クリエイティブセンター・プロダクトセンター担当 平成30年3月 事業統括本部長（現任） クリエイティブ本部担当（現任） 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司董事長（現任） NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.取締役（現任）
		<取締役候補者とした理由> 奥本清孝氏は、入社以来、制作（プロダクト）管理業務に従事し、生産業務、事業全般の統括等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、プロダクト局長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および担当ならびに重要な兼職の状況
5	お お わ だ た だ し 大和田 整 (昭和36年4月24日) 【再任】 所有する当社株式の数 19千株	昭和59年4月 当社入社 平成23年5月 執行役員 平成26年3月 常務執行役員 商環境事業本部副事業本部長 平成27年3月 CC第一事業本部長 スポーツぶんか事業開発担当 平成28年5月 取締役（現任） 平成29年3月 第二事業本部長（現任） 兼 プロモーションセンター長 スポーツぶんか事業開発室担当（現任）
	<取締役候補者とした理由> 大和田整氏は、入社以来、営業業務に従事し、営業推進および営業開発業務や異なる事業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。	
6	ま き の し ゅ う い ち 牧野 秀一 (昭和32年2月20日) 【再任】 所有する当社株式の数 23千株	平成元年11月 当社入社 平成17年5月 執行役員 平成20年2月 人事戦略室長 平成21年2月 (株)ノムラデュオ専務取締役 平成23年2月 同社 代表取締役社長 平成27年3月 当社 常務執行役員 文化環境事業本部長 平成29年3月 第三事業本部長（現任） 平成29年5月 取締役（現任）
	<取締役候補者とした理由> 牧野秀一氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境事業に携わったほか、人事戦略業務や文化環境事業、子会社社長等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長や常務執行役員としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および担当ならびに重要な兼職の状況
7	さ か ば み つ お 坂場 三男 (昭和24年7月17日) 【再任・社外】 所有する当社株式の数 一	昭和48年4月 外務省入省 平成20年2月 駐ベトナム大使 平成22年9月 特命全権大使・政府代表 平成24年9月 駐ベルギー大使 兼 N A T O 日本政府代表 平成26年9月 外務省退官 平成27年5月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 日本航空電子工業㈱社外取締役（現任） 平成28年4月 同志社大学法学部カリキュラム総合評価委員（現任） 平成29年1月 法務省公安審査委員会委員（現任）
	坂場三男氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。また、同氏が再任され社外取締役に就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 <社外取締役候補者とした理由> 坂場三男氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、駐ベトナム大使、駐ベルギー大使等を歴任するなど、グローバルな視点からの政治や経済に対する見識を有しております。その経験や知識を元に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただいているため、引き続き社外取締役候補者となりました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および担当ならびに重要な兼職の状況
	こ み や え つ こ 小宮 悦子 (昭和33年4月18日) 【再任・社外】 所有する当社株式の数 —	昭和56年 4 月 (株)テレビ朝日 入社 昭和60年10月 ニュースステーション キャスター 平成10年 4 月 スーパーJチャンネル メインキャスター 平成24年 5 月 (株)81プロデュース フリーキャスター (現任) 平成26年 6 月 名古屋外国語大学 客員教授 平成26年 6 月 東急不動産ホールディングス(株) アドバイザリーボード委員 平成28年 5 月 当社社外取締役 (現任) 平成29年 6 月 特定非営利活動法人 ジャパンハート顧問 (現任)
8	小宮悦子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。また、同氏が再任され社外取締役に就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。 <社外取締役候補者とした理由> 小宮悦子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、報道番組のキャスターを長年務められ、企業経営や経済動向に対し高い見識を有しております。その経験や知識を元に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただいているため、引き続き社外取締役候補者としました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社と坂場三男および小宮悦子の各氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 渡辺裕泰氏は任期満了となり、退任となります。

つきましては、監査体制の充実をはかるため監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	常 勤	社 外	独 立
1	さとう まさのり 佐藤 正純（新任）	○		
2	ふし み やすはる 伏見 泰治（新任）		○	○

新任：新任監査役候補者／常勤：常勤監査役候補者

社外：社外監査役候補者／独立：独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	さとう まさのり 佐藤 正純 (昭和30年3月31日) 【新任】 所有する当社株式の数 15千株	平成元年2月 当社入社 平成4年2月 経営管理統括本部 経理本部 会計部長 平成5年2月 経営管理統括本部 管理本部 事業管理部長 平成19年2月 (株)ノムラデュオ 常務取締役管理本部長 平成22年2月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長 平成23年5月 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経理部長 平成26年3月 執行役員 コーポレート本部副本部長 兼 経理部長 平成29年3月 コーポレート本部顧問 (現任)
	<監査役候補者とした理由> 佐藤正純氏は、入社以来、会計や管理部門全般の分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、管理部門の責任者を務めるなど、経営管理および事業運営に関する豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任の監査役候補者となりました。	
2	ふし み やすはる 伏見 泰治 (昭和25年8月4日) 【新任・社外】 所有する当社株式の数 —	昭和49年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 平成10年6月 同省主税局総務課長 平成14年4月 常石造船(株) 監査役 平成16年4月 同社 代表取締役会長 平成18年10月 ライフネット生命保険(株) 社外監査役 (現任) 平成19年1月 ツネイシホールディングス(株) 代表取締役会長 平成24年1月 同社 代表取締役会長兼社長 平成28年1月 同社 特別顧問 (現任)
	伏見泰治氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、同氏の選任が承認された場合には東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出る予定です。 <社外監査役候補者とした理由> 伏見泰治氏は、税務に関する専門的な知見に加え、他社において直接経営に関与された経験を有しており、これまで培ってきた豊富な経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できるため、新任の社外監査役候補者となりました。	

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者との責任限定契約について

佐藤正純氏、伏見泰治氏が監査役に就任された場合、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結予定であります。なお、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

【ご参考：コーポレートガバナンス・コードの原則にかかる参考情報】

取締役および監査役の候補者の指名・手続に関する基本方針

1. 方針

当社では、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、当社の戦略的な方向付けを行なううえで、取締役会メンバーとして当社の事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するため、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えております。

このような観点から、当社は、当社の事業やその課題に精通する者を一定数経営陣幹部その他の業務執行取締役候補者として指名するほか、グローバルな視点や会計財務に関する知見など、多様なバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役・社外監査役候補者として指名することを基本方針としております。

2. 手続き

（取締役候補者）

取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスおよび多様性を重視し、当社の規模を踏まえ、指名・報酬委員会における検討を経て、社外取締役にその手続き等の妥当性を確認し、十分な議論のうえ、取締役会で決定しております。

（監査役候補者）

当社取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を持っていること等を踏まえ、指名・報酬委員会における検討を経て、社外取締役にその手続き等の妥当性を確認し、監査役会の同意を得て、十分な議論のうえ、取締役会で決定しております。

(添付書類)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

I. 乃村工藝社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(単位：百万円)

	第 80 期	第 81 期	増減額	増減率(%)
売上高	115,561	115,841	279	0.2
営業利益	7,608	8,171	562	7.4
経常利益	7,809	8,373	563	7.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,056	5,638	581	11.5

当連結会計年度（以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

乃村工藝社グループ（以下、「当社グループ」という。）を取り巻く環境におきましては、設備投資が緩やかに増加するなど比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、エンドユーザーの視点に立ってお客様の事業繁栄を実現する「プロスペリティ・パートナー」への進化の追求に向けて、中期経営計画に則り、時代の変化の中で生まれる新たなニーズをとらえたサービスの提供を目指すとともに、少子高齢化・人口減少の影響と消費者の変化を積極的契機ととらえ、インバウンド、観光文化、地域創生等のテーマについて、グローバル企業を含めた顧客の開発と深耕、プロジェクト開発を推進してまいりました。

以上の結果、当期の売上高は1,158億41百万円（前期比0.2%増）となり、4期連続の増収となりました。

利益面におきましては、生産体制の整備など、原価低減への継続した取り組みにつとめることにより、営業利益は81億71百万円（前期比7.4%増）、経常利益は83億73百万円（前期比7.2%増）となりました。

また、特別損失として事業構造改善費用、減損損失等を計上しましたが、当社の連結子会社であった㈱テスコがシンメンテホールディングス㈱（旧社名「シンプロメンテ㈱」）との株式交換により同社の完全子会社となったことから、法人税、住民税及び事業税が減少したため、親会社株主に帰属する当期純利益は56億38百万円（前期比11.5%増）となりました。

当期の事業分野別の状況は、以下のとおりであります。

(1) ディ스플레이事業

売上高： 1,132億8百万円（前期比 0.1%増）

営業利益： 80億91百万円（前期比 7.4%増）

前期に比べ大型プロジェクトの少なかった専門店市場や余暇施設市場が減少しましたが、商業施設の再開発など、環境工事を多数手掛けた複合商業施設市場や東京モーターショーなどを手掛けた広報・販売促進市場、地方の歴史や文化を伝える展示施設を多数手掛けた博物館・美術館市場などの売上が順調に伸びました。

この結果、ディスプレイ事業の売上高は1,132億8百万円（前期比0.1%増）、営業利益は80億91百万円（前期比7.4%増）となりました。

(2) 飲食・物販事業

売上高： 26億32百万円（前期比 8.4%増）

営業利益： 1億42百万円（前期比 0.1%増）

博物館や科学館などのミュージアムショップや商業施設における飲食店・物販店の運営業務などを手掛け、売上高は26億32百万円（前期比8.4%増）、営業利益は1億42百万円（前期比0.1%増）となりました。

【ディスプレイ事業の市場分野別の状況】

(単位：百万円)

概 要		売 上 高		増減額	増減率 (%)
市場分野名	当期主要プロジェクト	第80期	第81期		
専門店市場 (物販店、飲食店、サービス業 態店等)	飲食やスポーツブランドシ ョップ、宝飾関連店舗、大型 書店などの内装制作等	40,729	38,632	△2,096	△5.1
百貨店・量販店市場	首都圏における百貨店の店 舗や環境整備工事等	5,160	6,164	1,003	19.5
複合商業施設市場 (ショッピングセンター等)	首都圏や関西圏における複 合商業施設の環境整備工事 等	11,628	13,353	1,724	14.8
広報・販売促進市場 (企業P R施設、ショールー ム、セールスプロモーション、 C I等)	自動車メーカーや電機メー カーの展示会のほか、住宅関 連企業のショールーム等	17,527	19,764	2,237	12.8
博物館・美術館市場 (博物館、文化施設、美術館 等)	文化や歴史に関する施設の 展示制作、指定管理者制度 (注)にもとづく施設の管理・ 運営等	8,851	11,070	2,218	25.1
余暇施設市場 (テーマパーク、ホテル・リゾ ート施設、アミューズメント 施設、エンターテインメント 施設、動物園、水族館等)	ホテルや水族館のリニュー アル、大型テーマパークの装 飾等	10,023	7,866	△2,156	△21.5
博覧会・イベント市場 (博覧会、見本市、文化イベン ト等)	行政や民間企業が主催する イベント等	2,032	606	△1,425	△70.1
その他市場 (上記以外の市場に係るもの) (オフィス、ブライダル施設、 サイン、モニュメント等)	保育園や空港関連施設、オフ イスの内装制作等	17,180	15,750	△1,430	△8.3
ディスプレイ事業		113,133	113,208	75	0.1

(注) 指定管理者制度：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。平成15年9月より施行されている。

2. 資金調達の状況

当期においては、新株式の発行や社債の発行による資金調達はおこなっておりません。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、シンメンテホールディングス(株) (旧社名「シンプロメンテ(株)」、以下、「シンメンテHD」という。)との間で資本提携および業務提携をおこなうことを決議し、両社間で資本業務提携契約(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。本契約にともない、当社およびシンメンテHDは、平成29年5月15日付で(株)TNPを設立いたしております。

また、本契約にもとづき、平成29年9月1日を効力発生日として株式交換がおこなわれたことにより、(株)テスコはシンメンテHDの完全子会社となり、当社の連結子会社から除外しております。

4. 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は6億19百万円であります。その主要なものは、事務所の移転費用に関するものであります。

5. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、雇用・所得環境の改善が続き、民需を中心とした景気回復が見込まれますが、海外経済の不確実性など、予断を許さない状況が続くものと推察されます。

当業界におきましては、企業収益の改善を背景に設備投資は緩やかに増加することが期待され、受注環境は総じて堅調に推移するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては2022年を目標とする「NOMURA長期ビジョンN22」^(注1)を掲げ、「プロスペリティ・パートナー」^(注2)への進化を追求することとしております。引き続き当社グループの多彩な商品・サービスを総合的に提供することで、お客様への提供価値の向上を目指してまいります。

そして、平成29年度よりスタートした中期経営計画は2年目を迎えました。初年度におこなった大きな組織改編を経て、今年度はその全社組織の利点を活かした縦横無尽の連携力による事業活動をさらに加速させ、テーマである「競争の次元を変える」ための活動に邁進してまいります。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを今後の国内事業の大きな転換点ととらえ、関連施設整備、イベント、文化プログラムや周辺事業を含めた事業機会の獲得と最大化をはかってまいります。

さらに、コスト管理の徹底や生産性の向上に引き続き注力することにより、継続的な収益基盤の安定を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 1. NOMURA長期ビジョンN22：平成25年からの10年間における当社グループの行動の成果、および到達点を示す目標。経営理念の実現に向けた10年後の通過点の姿を想定したものです。

2. プロスペリティ・パートナー：空間を創造する(=Create)だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄(=Prosperity)を最大化できる存在(=Partner)を目指します。

6. 事業分野別売上高の状況

(1) 事業分野別（ディスプレイ事業は市場分野別）の売上高

区 分	金 額	構 成 比
(ディスプレイ事業)	百万円	%
専 門 店	38,632	33.3
百貨店・量販店	6,164	5.3
複合商業施設	13,353	11.5
広報・販売促進	19,764	17.1
博物館・美術館	11,070	9.6
余暇施設	7,866	6.8
博覧会・イベント	606	0.5
その他の	15,750	13.6
小 計	113,208	97.7
(飲食・物販事業)	2,632	2.3
計	115,841	100.0

(2) 事業分野別（ディスプレイ事業は制作品別）の売上高

区 分	金 額	構 成 比
(ディスプレイ事業)	百万円	%
内 装 制 作	49,816	43.0
展 示 制 作	31,886	27.5
環境演出制作	5,503	4.8
販 促 品 制 作	672	0.6
企画・設計・監理	9,279	8.0
その他の	16,050	13.8
小 計	113,208	97.7
(飲食・物販事業)	2,632	2.3
計	115,841	100.0

【ご参考：用語解説】

【内装制作】

店舗の特性に応じた床材や壁面の装飾・塗装、照明器具など設備の取付・設置などをおこないます。

【展示制作】

東京ビッグサイトなど、展示会場のブース（区切られた区画）に商品を並べて公開するための出展コーナーを制作するほか、博物館・美術館における展示会の施工や商業施設などでの商品PRコーナーの制作などをおこないます。

【環境演出制作】

商業施設等をより快適に、より魅力的に体感していただくための取り組みです。商業施設に入る前の部分から各店舗に足を運ぶまでの間のサイン（案内板）や装飾物などを手掛けます。

【企画】

顧客企業の事業構造のイメージやテーマを設定したうえで、具体的なコンセプトや店舗の運営計画を策定します。

【デザイン・設計】

事前に策定されたコンセプトや事業の運営計画にもとづいてデザインをご提案し、図面の制作をおこないます。

【監理】

設計図書に図示した寸法、材料を用いて、意図どおり仕上げなどが現場で実現できているかの確認、チェックなどを行う設計監理業務を手掛けます。

【受注高】

一定の期間において、発注を受けた金額を示します。

【受注残高】

発注を受けたものの、ある時点において未だ売上に計上していない金額の残高を示します。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移【連結】

(単位：百万円)

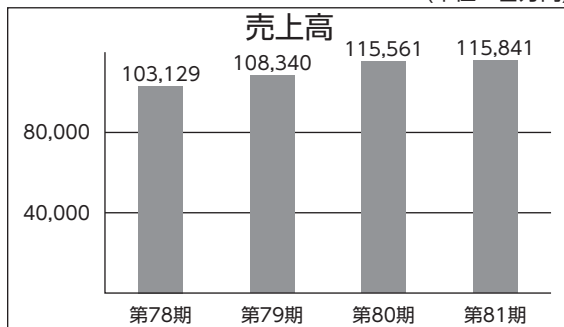
区 分	第 78 期 (平成26年度)	第 79 期 (平成27年度)	第 80 期 (平成28年度)	第 81 期 (平成29年度)
売上高	103,129	108,340	115,561	115,841
経常利益	5,434	6,200	7,809	8,373
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,193	3,841	5,056	5,638
1株当たり当期純利益	57.41円	69.05円	90.90円	101.36円
総資産	62,805	65,256	72,361	76,443
純資産	29,992	31,619	35,268	39,344
1株当たり純資産	539.12円	568.37円	633.96円	706.96円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）により算出しております。

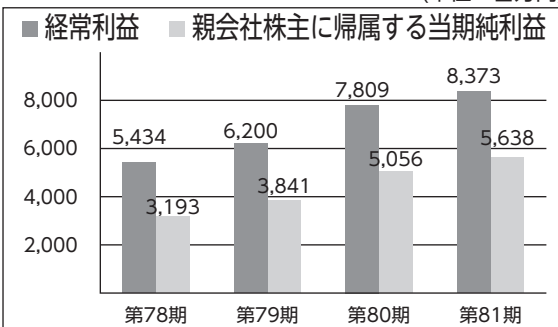
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

(ご参考)

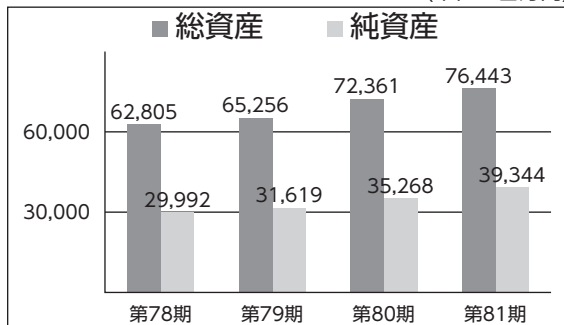
(単位：百万円)



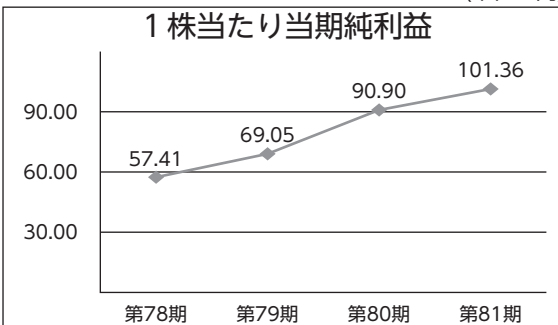
(単位：百万円)



(単位：百万円)



(単位：円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移【単体】

(単位：百万円)

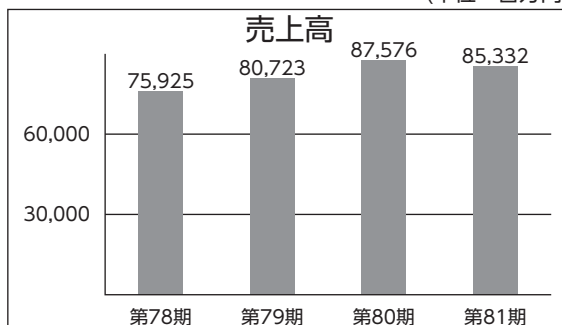
区 分	第 78 期 (平成26年度)	第 79 期 (平成27年度)	第 80 期 (平成28年度)	第 81 期 (平成29年度)
売 上 高	75,925	80,723	87,576	85,332
経 常 利 益	4,549	5,518	6,994	7,144
当 期 純 利 益	2,757	3,793	4,780	5,332
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	49.56円	68.18円	85.93円	95.85円
総 資 産	59,381	64,554	71,628	72,692
純 資 産	25,568	27,372	30,711	34,309
1 株 当 たり 純 資 産	459.59円	492.03円	552.05円	616.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）により算出しております。

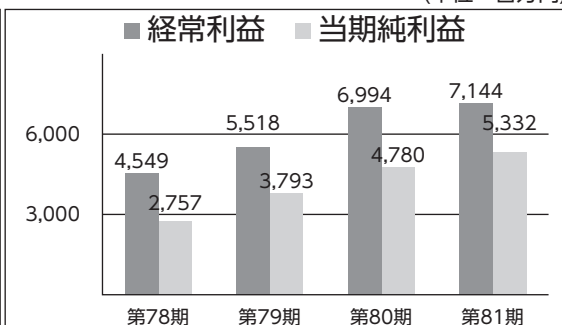
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

(ご参考)

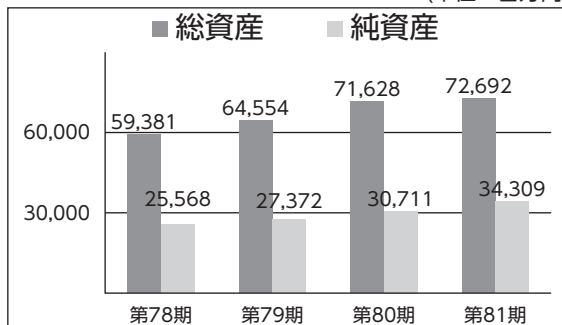
(単位：百万円)



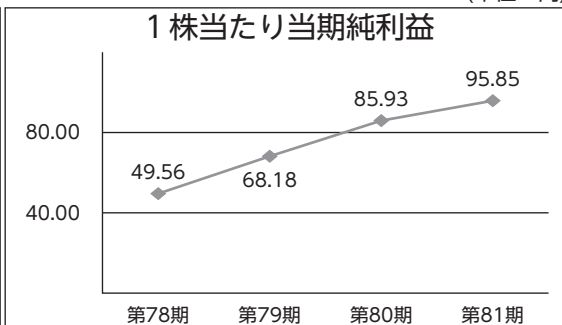
(単位：百万円)



(単位：百万円)



(単位：円)



8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
(株) ノ ム ラ プ ロ ダ ク ツ	40 百万円	100.0 %	建築、内装の制作・施工／サインの企画・設計・制作
(株) T N P	50 百万円	80.0 %	飲食チェーン店舗の建築、内装、設備
(株) ノ ム ラ デ ユ オ	60 百万円	100.0 %	展示装飾の企画・デザイン・制作施工、運営サポート業務
ノ ム ラ テ ク ノ (株)	25 百万円	100.0 %	展示装置、造形、映像等の制作・保守・管理
(株) ノムラデベロップメント	100 百万円	100.0 %	飲食店・物販店の開発・運営、オリジナルグッズ開発
(株) ノ ー ド	100 百万円	100.0 %	商業施設の企画・デザイン・設計
(株) ス ク エ ア	10 百万円	100.0 %	飲食・物販チェーン店舗の設計・監理
(株) シ ー ズ ・ ス リ ー	95 百万円	100.0 %	総合ビジネスサービス・人材派遣事業・施設運営事業
(株) 六 耀 社	20 百万円	100.0 %	美術・デザイン図書出版
乃村工藝建築装飾(北京)有限公司	4百万US\$	100.0 %	地域担当会社(中国)
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	3 百万S\$	100.0 %	地域担当会社(シンガポール)
億得空間設計諮詢(上海)有限公司	388 万元	100.0 (100.0) %	(株)ノードの地域担当会社(中国)

(注) 1. 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。

2. 当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、シンメンテホールディングス(株)(旧社名「シンプロメンテ(株)」、以下、「シンメンテHD」という。)との間で資本提携および業務提携をおこなうことを決議し、両社間で資本業務提携契約(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。本契約にともない、当社およびシンメンテHDは、平成29年5月15日付で(株)TNPを設立いたしました。また、本契約にもとづき、平成29年9月1日を効力発生日として株式交換がおこなわれたことにより、(株)テスコはシンメンテHDの完全子会社となり、当社の連結子会社から除外しております。

9. 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなうディスプレイ事業のほか、飲食・物販事業活動を展開しております。

10. 主要な営業拠点（平成30年2月28日現在）

当 社	本 社	東京都港区台場二丁目3番4号	
	事 業 所	大阪事業所	(大阪府大阪市)
	支 店	北海道支店	(北海道札幌市)
		東北支店	(宮城県仙台市)
		中部支店	(愛知県名古屋市)
		中四国支店	(広島県広島市)
		九州支店	(福岡県福岡市)
子会社	営 業 所	京都営業所	(京都府京都市)
		岡山営業所	(岡山県岡山市)
		沖縄営業所	(沖縄県那覇市)
	国 内	※ (株)ノムラプロダクツ	(東京都江東区)
		(株)TNP	(東京都三鷹市)
		※ (株)ノムラデュオ	(東京都江東区)
		※ ノムラテクノ(株)	(東京都江東区)
		※ (株)ノムラデベロップメント	(東京都江東区)
		(株)ノード	(東京都港区)
		※ (株)スクエア	(東京都新宿区)
		(株)シーズ・スリー	(東京都港区)
		※ (株)六耀社	(東京都江東区)
	海 外	乃村工藝建築装飾（北京）有限公司（中華人民共和国北京市） NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. （シンガポール共和国） 儂得空間設計諮詢（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）	

(注) 1. 当社は、平成29年4月5日付で京都営業所を開設いたしました。

2. ※印表示のある子会社は、平成30年3月1日付で本店を東京都港区に移転しております。

11. 当社グループの従業員の状況（平成30年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
1,579名	11名	42.6歳	12.4年

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。なお、契約社員およびパートタイマーを除いております。

2. 当社グループの事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

事業部門	従業員数	前期末比増減（△）
ディスプレイ事業	1,563 名	10 名
飲食・物販事業	16	1
合計	1,579	11

12. 当社グループの主要な借入先および借入額の状況（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 238,170,000株

2. 発行済株式の総数 59,948,294株（うち自己株式 4,316,211株）

（注）自己株式数の推移

事業年度	第78期 (平成26年度)	第79期 (平成27年度)	第80期 (平成28年度)	第81期 (平成29年度)
自己株式数	4,315,842株	4,316,102株	4,316,172株	4,316,211株

3. 株主総数

(1) 5,458名（前期末比 499名減）

(2) 株主総数の推移

事業年度	第78期 (平成26年度)	第79期 (平成27年度)	第80期 (平成28年度)	第81期 (平成29年度)
株主総数	5,094名	6,046名	5,957名	5,458名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社 乃 村	5,234 千株	9.41 %
有限会社 蟻 田	5,141	9.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,373	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,321	4.17
乃 村 洋 子	1,658	2.98
乃村工藝社従業員持株会	1,475	2.65
株式会社三井住友銀行	1,376	2.48
乃村工藝社共栄会	1,317	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,056	1.90
第一生命保険株式会社	974	1.75

（注）1. 当社が保有する自己株式（4,316千株）は上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、当社が保有する自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成30年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡 辺 勝 ^{わた なべ まさる}	
代表取締役社長	榎 本 修 次 ^{えの もと しゅうじ}	
専 務 取 締 役	富 永 好 信 ^{とみ なが よしのぶ}	社長補佐 大阪事業所担当
常 務 取 締 役	増 田 武 ^{ます だ たけし}	社長補佐 (株)ノムラデベロップメント取締役会長
常 務 取 締 役	吉 本 清 志 ^{よし もと きよし}	第一事業本部長
取 締 役	中 川 雅 寛 ^{なか がわ まさひろ}	コーポレート本部長 (株)シーズ・スリー 取締役 (株)六耀社 代表取締役
取 締 役	奥 本 清 孝 ^{おく もと きよ たか}	事業統括センター長 クリエイティブセンター・プロダクトセンター担当
取 締 役	大 和 田 整 ^{おお わ だ ただし}	第二事業本部長 兼 プロモーションセンター長 スポーツぶんか事業開発室担当
取 締 役	牧 野 秀 一 ^{まき の しゅういち}	第三事業本部長
社 外 取 締 役	坂 場 三 男 ^{さか ば みつお}	日本航空電子工業(株) 社外取締役 同志社大学法学部カリキュラム総合評価委員 法務省公安審査委員会 委員
社 外 取 締 役	小 宮 悦 子 ^{こ みや えつこ}	(株)81プロデュース フリーキャスター 特定非営利活動法人ジャパンハート 顧問

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	竹 村 孔 一 たけ むら こう いち	財務省財務総合政策研究所 顧問 (株)イシダ 社外取締役 石油資源開発(株) 社外監査役 税務大学校 客員教授 公益財団法人 日本関税協会 理事 三和公認会計士事務所 公認会計士 (株)ショーワ 社外取締役 監査等委員 塩水港精糖(株) 社外取締役 学校法人埼玉医科大学 監事 公益社団法人移動通信基盤整備協会 外部監事
社 外 監 査 役	渡 辺 裕 泰 わた なべ ひろ やす	
社 外 監 査 役	三 和 彦 幸 み わ ひこ ゆき	

(注) 1. 社外取締役の坂場三男、小宮悦子の両氏および社外監査役の渡辺裕泰、三和彦幸の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- ・平成29年5月25日開催の第80回定時株主総会において、牧野秀一氏は取締役に選任され就任いたしました。
- ・平成30年1月1日付で、中川雅寛氏は(株)六耀社の取締役から代表取締役へ異動いたしました。
- ・平成30年2月28日付で、吉本清志氏は常務取締役を辞任により退任いたしました。

3. 当社監査役は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・竹村孔一氏は、当社の経営管理本部長を経験しております。
- ・渡辺裕泰氏は、国税庁長官を経験しております。
- ・三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 当社は、平成27年5月21日開催の第78回定時株主総会において定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間に、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款および会社法第427条第1項の規定にもとづき、当社は社外取締役の坂場三男、小宮悦子の両氏、監査役の竹村孔一氏、社外監査役の渡辺裕泰、三和彦幸の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

5. 平成30年3月1日付の取締役の「担当および重要な兼職の状況」の変更は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	おく もと きよ たか 奥 本 清 孝	事業統括本部長 クリエイティブ本部担当 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司董事長 NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.取締役
取 締 役	おお わ だ ただし 大 和 田 整	第二事業本部長 スポーツぶんか事業開発室担当

（ご参考）

当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員の氏名および担当は、次のとおりであります。

（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	たけ だ ひろ のぶ 武 田 博 宣	第二事業本部 アカウント第一事業部長
常 務 執 行 役 員	かね ひら 慎 兼 平	第三事業本部 副事業本部長
常 務 執 行 役 員	やま ぎ き あき ひこ 山 崎 昭 彦	人財サポートセンター長
常 務 執 行 役 員	よし だ かつ ひこ 吉 田 勝 彦	開発本部長
常 務 執 行 役 員	おく の ふく ぞう 奥 野 福 三	第四事業本部長
執 行 役 員	と い ゆう き 土 井 勇 樹	第三事業本部 アカウント第三事業部 中部支店長
執 行 役 員	さか い しん じ 酒 井 信 二	第一事業本部 アカウント第一事業部長
執 行 役 員	すぎ もと しん 杉 本 伸	第一事業本部 海外事業部長
執 行 役 員	まつ お こう いち 松 尾 浩 一	第一事業本部 アカウント第三事業部長
執 行 役 員	よし だ た か ゆき 吉 田 隆 之	プロダクトセンター長
執 行 役 員	くり はら まこと 栗 原 誠	コーポレート本部 副本部長 兼 コーポレート本部 広報・IR部長
執 行 役 員	や す み きい ちろう 安 宅 騎一郎	コーポレート本部 副本部長
執 行 役 員	やま ぐち よし あき 山 口 吉 章	開発本部 開発第一事業部長

なお、平成30年3月1日付の執行役員の異動は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	やま ざき あき ひこ 山 崎 昭 彦	人財サポート本部長
常務執行役員	よし だ かつ ひこ 吉 田 勝 彦	開発本部長 兼 開発第一事業部長
常務執行役員	おく の ふく ぞう 奥 野 福 三	グループ事業本部長
常務執行役員	ど い ゆう き 土 井 勇 樹	第三事業本部 中部支店長
常務執行役員	さか い しん じ 酒 井 信 二	第一事業本部長
執 行 役 員	たけ だ ひろ のぶ 武 田 博 宣	開発本部副本部長
執 行 役 員	すぎ もと しん 杉 本 伸	事業統括本部 海外事業部長
執 行 役 員	まつ お こう いち 松 尾 浩 一	第一事業本部 アカウント第一事業部長
執 行 役 員	よし だ たか ゆき 吉 田 隆 之	プロダクト本部長
執 行 役 員	くり はら まこと 栗 原 誠	コーポレート本部副本部長
執 行 役 員	やま ぐち よし あき 山 口 吉 章	第二事業本部 アカウント第一事業部長
※ 執 行 役 員	かわ にし ゆう じ ろう 河 西 裕 二 郎	第一事業本部 マーケティング・コミュニケーション事業部長

(注) ※印表示は、平成30年3月1日付で就任した執行役員を示しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	480百万円 (17百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	38百万円 (16百万円)

- (注) 1. 平成27年5月21日開催の第78回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）であります。
2. 平成18年5月12日開催の第69回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与（取締役9名に対し108百万円）を含んでおります。
4. 事業年度末現在の人員は、取締役11名、監査役3名であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は、「1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりですが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役 坂場 三男	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、国際経験を通したグローバルな見地から意見を述べております。
社外取締役 小宮 悦子	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、報道番組のキャスター経験を通した企業経営や経済動向に対する高い知見にもとづく意見を述べております。
社外監査役 渡辺 裕泰	当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会9回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。
社外監査役 三和 彦幸	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会9回のうち8回に出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額
 - (1) 当社の会計監査人としての報酬等の額 69百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
 - (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 69百万円
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しております。
4. 非監査業務の内容
該当事項はありません。
5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められるときは、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。
また、会計監査人が適切な監査ができないと監査役会が判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社における、業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は次のとおりであります。

当社では、次の経営理念を掲げ、すべての役員および従業員が職務執行をおこなう際の基本方針とする。

われわれは 人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

ノムラのいう人間尊重とは

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

ノムラのいう新しい価値の創造とは

ノムラは、人と人、人との、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

ノムラが目指す企業像とは

ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

この経営理念のもと、当社は、集客と感動の環境を創り出し、顧客の事業繁栄と成功に貢献することにより、企業価値を高め、成長を続けてまいります。

そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制・乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」という）の役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。

- ・ 本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容を社長に報告する。
- ・ リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的に開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。
- ・ 本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長および取締役会ならびに監査役会に監査報告をおこなう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 情報管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
- ・ 経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役会規則、組織・決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
- ・ 業務執行上の重要事項を報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
- ・担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
- ・当社グループの内部通報制度の窓口を社内外に設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
- ・監査役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査役協議会を開催する。
- ・内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。

(6) 財務報告に係る内部統制の整備・運用

- ・金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査役に報告をおこなう。
- ・監査役よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室が対応するものとする。
- ・監査室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の承認を得るものとする。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。
- ・前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。

- ・内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告をおこなう。

(9) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。
- ・監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。
- ・監査役の監査にかかる費用は、監査の実行を担保すべく予算を措置する他、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規則、組織・決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っております。

当事業年度においては、取締役会を11回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督をおこないました。

(2) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を9回開催しており、経営の妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言をおこないました。また、監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) リスクマネジメント体制の構築について

当事業年度において、リスク管理委員会を7回開催し、経営上重要なリスクの特定、リスクの把握・分析をおこない対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめました。

また、当社グループの経営理念および行動規範ならびに法令上の留意点等の周知徹底をはかるため、コンプライアンスガイドを作成・配布いたしました。

(4) コンプライアンスの徹底について

当社は、コンプライアンスの徹底を目指し、各種研修を実施いたしました。

また、当社の諸規程等に反する行為、または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正、ならびに社会的信頼の確保のため、内部通報窓口を本社部門および外部弁護士事務所を設置しております。

当事業年度において発生した案件に関しては、速やかに調査のうえ、監査役へ報告をしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 60,635 | 流動負債         | 31,192 |
| 現金及び預金    | 25,741 | 支払手形及び買掛金    | 21,352 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,777 | リース債務        | 54     |
| たな卸資産     | 6,359  | 未払法人税等       | 1,179  |
| 繰延税金資産    | 1,206  | 前受金          | 3,168  |
| その他       | 568    | 賞与引当金        | 1,519  |
| 貸倒引当金     | △19    | 完成工事補償引当金    | 55     |
| 固定資産      | 15,808 | 工事損失引当金      | 51     |
| 有形固定資産    | 9,597  | 事業構造改善引当金    | 92     |
| 建物及び構築物   | 9,597  | その他          | 3,719  |
| 機械装置及び運搬具 | 184    | 固定負債         | 5,907  |
| 工具、器具及び備品 | 1,915  | リース債務        | 88     |
| 土地        | 5,245  | 退職給付に係る負債    | 4,802  |
| リース資産     | 216    | 役員退職慰労引当金    | 154    |
| 建設仮勘定     | 4      | 繰延税金負債       | 406    |
| 減価償却累計額   | △7,566 | 再評価に係る繰延税金負債 | 183    |
| 無形固定資産    | 1,035  | その他          | 272    |
| 投資その他の資産  | 5,175  | 負債合計         | 37,099 |
| 投資有価証券    | 3,884  | (純資産の部)      |        |
| 繰延税金資産    | 231    | 株主資本         | 38,034 |
| その他       | 1,348  | 資本金          | 6,497  |
| 貸倒引当金     | △288   | 資本剰余金        | 6,861  |
| 資産合計      | 76,443 | 利益剰余金        | 25,767 |
|           |        | 自己株式         | △1,091 |
|           |        | その他の包括利益累計額  | 1,294  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 1,039  |
|           |        | 土地再評価差額金     | 415    |
|           |        | 為替換算調整勘定     | 156    |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △316   |
|           |        | 非支配株主持分      | 14     |
|           |        | 純資産合計        | 39,344 |
|           |        | 負債純資産合計      | 76,443 |

# 連結損益計算書

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |   | 金 額 |         |
|-----|---|---|---|---|-----|---------|
| 売上  | 上 | 高 |   |   |     | 115,841 |
| 売上  | 上 | 原 | 価 |   |     | 92,712  |
| 販売  | 上 | 総 | 利 | 益 |     | 23,129  |
| 販売  | 費 | 及 | び | 一 | 般   | 管       |
| 営   | 業 | 業 | 利 | 益 |     | 14,957  |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 益 |     | 8,171   |
|     | 受 | 取 | 利 | 息 | 9   |         |
|     | 受 | 取 | 配 | 当 | 37  |         |
|     | 仕 | 入 | 割 | 引 | 87  |         |
|     | 受 | 取 | 保 | 険 | 56  |         |
|     | 雑 | 収 |   | 入 | 34  | 224     |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |     |         |
|     | 支 | 払 | 利 | 息 | 3   |         |
|     | 為 | 替 | 差 | 損 | 15  |         |
|     | 雑 | 損 |   | 失 | 4   | 23      |
| 経   | 常 | 利 | 益 |   |     |         |
| 特   | 別 | 利 | 益 |   |     | 8,373   |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 0   |         |
|     | 投 | 資 | 有 | 価 | 26  |         |
|     | 関 | 係 | 会 | 社 | 14  | 42      |
| 特   | 別 | 損 | 失 |   |     |         |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 33  |         |
|     | 減 | 損 | 損 | 失 | 608 |         |
|     | 投 | 資 | 有 | 価 | 2   |         |
|     | 事 | 業 | 構 | 造 | 437 |         |
|     | 店 | 舗 | 閉 | 鎖 | 12  | 1,093   |
|     | 税 | 金 | 等 | 調 | 整   |         |
|     | 法 | 人 | 税 | 、 | 住   | 民       |
|     | 法 | 人 | 税 | 等 | 調   | 整       |
|     | 当 | 期 | 純 | 利 |     | 7,322   |
|     | 非 | 支 | 配 | 株 | 主   | 純       |
|     | 当 | 親 | 会 | 社 | 株   | 主       |
|     |   |   |   |   |     | 5,643   |
|     |   |   |   |   |     | 4       |
|     |   |   |   |   |     | 5,638   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)  
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 6,497   | 6,861     | 22,249    | △1,091  | 34,516      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △2,225    |         | △2,225      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 5,638     |         | 5,638       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           | 104       |         | 104         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 3,518     | △0      | 3,517       |
| 当 期 末 残 高               | 6,497   | 6,861     | 25,767    | △1,091  | 38,034      |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                      |                            |                                 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 関<br>係 調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |        |
| 当 期 首 残 高               | 547                           | 520                | 126                  | △442                       | 751                             | －                  | 35,268 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                      |                            |                                 |                    |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                      |                            |                                 |                    | △2,225 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                      |                            |                                 |                    | 5,638  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                               |                    |                      |                            |                                 |                    | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                               |                    |                      |                            |                                 |                    | 104    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 491                           | △104               | 29                   | 125                        | 542                             | 14                 | 557    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 491                           | △104               | 29                   | 125                        | 542                             | 14                 | 4,075  |
| 当 期 末 残 高               | 1,039                         | 415                | 156                  | △316                       | 1,294                           | 14                 | 39,344 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

株式会社乃村工藝社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 泉 淳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|--------------|--------|
| (資 産 の 部)    |        | (負 債 の 部)    |        |
| 流 動 資 産      | 56,166 | 流 動 負 債      | 33,584 |
| 現金及び預金       | 24,541 | 支払手形         | 7,437  |
| 受取手形         | 2,450  | 買掛金          | 10,061 |
| 売掛金          | 19,621 | 関係会社短期借入金    | 6,167  |
| 仕掛品          | 4,627  | リース債         | 29     |
| 前払費用         | 108    | 未払法人税等       | 4,645  |
| 関係会社短期貸付金    | 138    | 未払消費税        | 846    |
| 繰延税金資産       | 3,610  | 未払費用         | 410    |
| 繰延税金負債       | 826    | 前受り金         | 534    |
| 貸倒引当金        | 246    | 預賞与引当金       | 1,969  |
|              | △5     | 完工工事補償引当金    | 23     |
| 固定資産         | 16,525 | 工事損失引当金      | 1,096  |
| 有形固定資産       | 9,359  | 固定負債         | 41     |
| 建物           | 9,158  | リース債         | 51     |
| 構築物          | 242    | 退職給付引当金      | 271    |
| 機械及び装置       | 122    | 役員退職慰労引当金    | 4,798  |
| 車両運搬具        | 60     | 関係会社事業損失引当金  | 37     |
| 工具、器具及び備品    | 1,721  | 繰延税金負債       | 3,673  |
| 土地           | 5,245  | 繰延税金負債       | 111    |
| リース資産        | 104    | 繰延税金負債       | 63     |
| 建設仮勘定        | 7      | 再評価に係る繰延税金負債 | 456    |
| 減価償却累計額      | △7,301 | その他の他        | 183    |
| 無形固定資産       | 888    | 負債合計         | 272    |
| ソフトウェア       | 819    |              | 38,382 |
| リース資産        | 14     | (純資産の部)      |        |
| 電話加入権        | 30     | 株主資本         | 32,859 |
| ソフトウェア仮勘定    | 24     | 資本           | 6,497  |
| 投資その他の資産     | 6,277  | 資本剰余金        | 6,861  |
| 投資有価証券       | 3,867  | 資本準備金        | 1,624  |
| 関係会社株        | 1,076  | その他の資本剰余金    | 5,236  |
| 出資金          | 0      | 利益剰余金        | 20,588 |
| 関係会社出資金      | 412    | その他の利益剰余金    | 20,588 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 0      | 固定資産圧縮積立金    | 3,402  |
| 関係会社長期貸付金    | 230    | 別途積立金        | 4,000  |
| 破産更生債権等      | 248    | 繰越利益剰余金      | 13,186 |
| 長期前払費用       | 13     | 自己株式         | △1,088 |
| その他の他        | 898    | 評価・換算差額等     | 1,450  |
| 貸倒引当金        | △470   | その他有価証券評価差額金 | 1,034  |
| 資産合計         | 72,692 | 土地再評価差額金     | 415    |
|              |        | 純資産合計        | 34,309 |
|              |        | 負債純資産合計      | 72,692 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から  
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |                       | 金 額   |        |
|-----|-----------------------|-------|--------|
| 高   | 上                     |       | 85,332 |
| 価   | 原                     |       | 68,069 |
| 益   | 利                     |       | 17,262 |
| 費   | 一 般 管 理               |       | 10,586 |
| 益   | 業 利                   |       | 6,676  |
| 益   | 外 収                   |       |        |
| 息   | 取 利                   | 34    |        |
| 息   | 証 券 利                 | 1     |        |
| 金   | 配 当                   | 388   |        |
| 金   | 保 険                   | 56    |        |
| 入   | 収                     | 24    | 505    |
| 用   | 外 費                   |       |        |
| 息   | 利                     | 23    |        |
| 損   | 差                     | 14    |        |
| 失   | 損                     | 0     | 37     |
| 益   | 常 利                   |       | 7,144  |
| 益   | 別 利                   |       |        |
| 益   | 固 定 資 産 売 却           | 0     |        |
| 益   | 投 資 有 価 証 券 売 却       | 26    |        |
| 益   | 関 係 会 社 株 式 交 換       | 356   | 383    |
| 失   | 別 損                   |       |        |
| 損   | 固 定 資 産 除 売 却         | 7     |        |
| 失   | 減 損                   | 608   |        |
| 損   | 投 資 有 価 証 券 評 価       | 2     |        |
| 用   | 事 業 構 造 改 善 費         | 545   | 1,163  |
| 益   | 税 引 前 当 期 純 利         |       | 6,364  |
| 税   | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,184 |        |
| 額   | 法 人 税 等 調 整           | △151  | 1,032  |
| 益   | 当 期 純 利               |       | 5,332  |

株主資本等変動計算書  
(平成29年 3 月 1 日から  
平成30年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |                      |           |                  |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|----------------------|-----------|------------------|--------|--------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金            |           |                  |        |        |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | そ の 他 利 益 剰 余 金      |           |                  |        |        |            |
|                         |         |           |                | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 6,497   | 1,624     | 5,236          | 3,475                | 4,000     | 9,902            | △1,088 | 29,647 |            |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |                      |           |                  |        |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |                      |           | △2,225           |        | △2,225 |            |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |                      |           | 5,332            |        | 5,332  |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                | △72                  |           | 72               |        | －      |            |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |                |                      |           | 104              |        | 104    |            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |                      |           |                  | △0     | △0     |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |                      |           |                  |        | －      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －              | △72                  | －         | 3,284            | △0     | 3,211  |            |
| 当 期 末 残 高               | 6,497   | 1,624     | 5,236          | 3,402                | 4,000     | 13,186           | △1,088 | 32,859 |            |

|                         | 評価・換算差額等     |                 |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-----------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 543          | 520             | 1,064      | 30,711 |
| 当 期 変 動 額               |              |                 |            |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |                 |            | △2,225 |
| 当 期 純 利 益               |              |                 |            | 5,332  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |              |                 |            | －      |
| 土地再評価差額金の取崩             |              |                 |            | 104    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |              |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 490          | △104            | 386        | 386    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 490          | △104            | 386        | 3,597  |
| 当 期 末 残 高               | 1,034        | 415             | 1,450      | 34,309 |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月10日

株式会社乃村工藝社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関連部門から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月11日

株式会社乃村工藝社 監査役会  
常勤監査役 竹村 孔一 印  
社外監査役 渡辺 裕泰 印  
社外監査役 三和 彦幸 印

以上

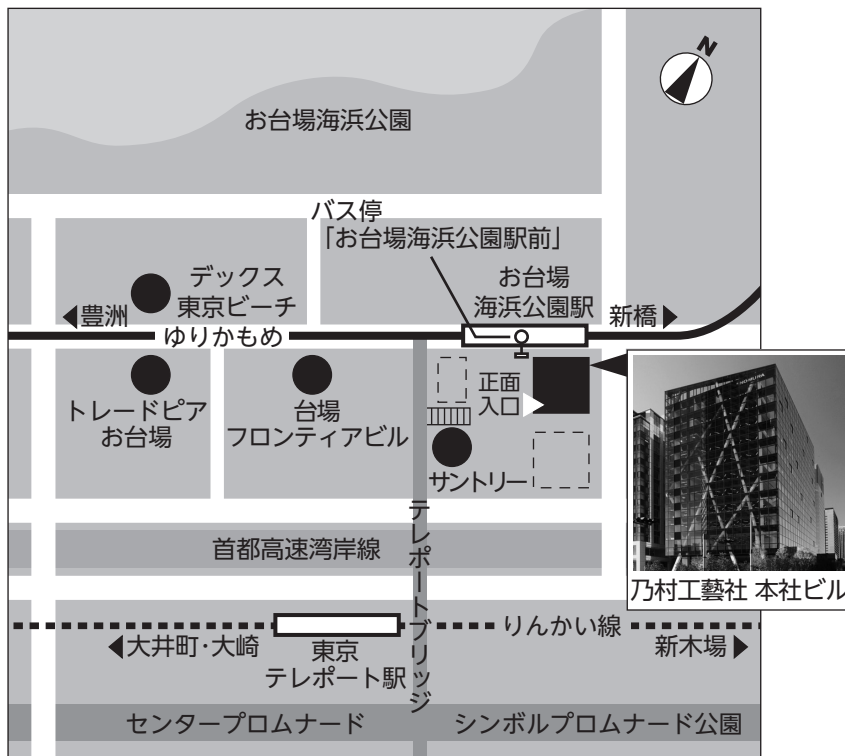
## MEMO

[illegible]

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内略図

○会場 東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール 電話 03-5962-1171(代)



○ 交通機関のご案内

- 【電車】・ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」下車 徒歩約1分  
・りんかい線「東京テレポート駅」下車 徒歩約7分
- 【バス】・「お台場レインボーバス」（ＪＲ品川駅港南口 または ＪＲ田町駅東口の各バス停）  
—（約18分）→「お台場海浜公園駅前」下車 徒歩約1分  
・「km フラワーバス」（ＪＲ浜松町バスターミナル⑨番乗り場）  
—（約12分）→「お台場海浜公園駅前」下車 徒歩約1分  
・「都バス」（門前仲町 5番乗り場）  
—（約32分）→「お台場海浜公園駅前」下車 徒歩約1分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。